

# 千代田区まち・ひと・しごと創生 総合戦略（素案）



平成 27 年 11 月



千代田区  
CHIYODA

## 目 次

<b>1 基本姿勢</b> . . . . .	1
(1) 「総合戦略」の位置づけ . . . . .	1
(2) 「総合戦略」の基本的な考え方（基本目標） . . . . .	1
(3) 「総合戦略」の計画期間 . . . . .	3
(4) 重要業績評価指標（KPI）について . . . . .	3
<b>2 基本目標と基本的方向、具体的な施策</b> . . . . .	4
【基本目標1】若い世代の出産・子育ての希望をかなえるとともに、安心して働ける ようにする . . . . .	4
【基本目標2】豊かな地域コミュニティが息づくまちづくりを進める . . . . .	14
【基本目標3】地方との連携を推進し、区の魅力と活力を高め発信する . . . . .	20
<b>3 総合戦略の推進に向けて</b> . . . . .	29

## 1 基本姿勢

### (1) 「総合戦略」の位置づけ

「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づき、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して、「千代田区まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定する。

策定にあたっては、区政の基本方針（最上位計画）である「ちよだみらいプロジェクト—千代田区第3次基本計画 2015—」（以下「ちよだみらいプロジェクト」という。）に掲げた施策を着実かつ効果的に実施する観点から、「ちよだみらいプロジェクト」の中で、特に「まち・ひと・しごと創生」に関連する施策に焦点をあて、今後5か年の目標や施策の基本的方向・具体的な施策を掲げた戦略とする。

### (2) 「総合戦略」の基本的な考え方（基本目標）

今後5年間における区の課題は、人口増加を見据えた行政サービスの充実であり、人口減少等を背景とする様々な課題解決のために地方創生を進める国とは異なる点もある。一方で、国のめざすべき将来の方向性として掲げられた「将来にわたって活力ある日本社会を維持する」ことは重要な視点であり、その実現には東京、区の貢献が不可欠である。区も「地方」の一つであり、区を含めた地方全体が活力を高めることができるよう、区として積極的に取り組んでいく。

「総合戦略」は、区の実情・特徴を踏まえたものとするため、次の三点の現状認識からアプローチする。

第一に、今後しばらく続く人口増加傾向の要因は、子育て世帯の流入等の社会増であり、区民の子育て支援に対するニーズは高い。また、就労形態が多様化する中、仕事と家庭の両立が難しいという声も多い。

第二に、区民人口の8割以上がマンション等集合住宅に居住しており、子育て世帯や高齢者世帯、単独世帯が増加している中、マンション内コミュニティや地域とのつながりが希薄になっている。

第三に、区は、エネルギーや食料など、経済活動、生活全般にわたって地方に支えられて成り立っており、地方との共存・共栄が求められている。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を踏まえ、国内外に開かれた魅力と活力のあるまちをめざしている。

以上の現状認識及び「千代田区人口ビジョン」で示した今後の取組みの方向性を踏まえ、「総合戦略」では、次の3つを基本目標に据え、関連する「ちよだみらいプロジェクト」の施策の掘り下げや体系化を中心に行っていくものとする。

## 「総合戦略」における区の基本目標

【基本目標 1】若い世代の出産・子育ての希望をかなえるとともに、安心して働けるようにする

- (ア) 誰もが等しく受けることができる保育環境を整える
- (イ) 安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地域づくりを進める
- (ウ) 働き方を改革し、男女ともに働きやすい職場をめざすとともに、一人ひとりの仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現する
- (エ) 保育・福祉施設等の人材確保・定着を支援する

【基本目標 2】豊かな地域コミュニティが息づくまちづくりを進める

- (ア) 地域力の向上を支援する
- (イ) 多様な人々が安心して居住できる住まい・住環境づくりに取り組む
- (ウ) 高齢者が、地域で生きがいを持ち、活動的に生活できるよう支援する
- (エ) みんなで助け合う減災のまちづくりを進める

【基本目標 3】地方との連携を推進し、区の魅力と活力を高め発信する

- (ア) 千代田区の魅力を効果的に発信するとともに、地方との連携により、区内地域の活力を高める
- (イ) 中小企業や商工業の活性化を支援する
- (ウ) 豊かな歴史や文化資源、文化芸術を気軽に楽しみ、親しめる環境づくりに取り組む

### (3) 「総合戦略」の計画期間

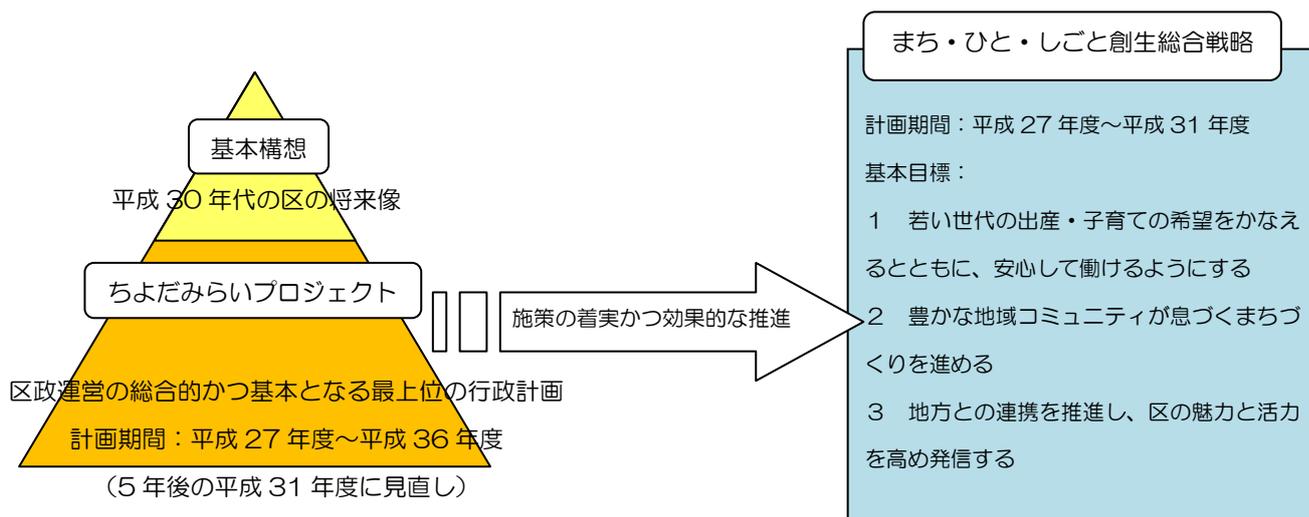
「総合戦略」の計画期間は、国の総合戦略や区の基本計画等との整合性を図るため、平成27年度から平成31年度までの5年間とする。

### (4) 重要業績評価指標（KPI）について

「総合戦略」では、各施策に重要業績評価指標（KPI※）を示しているが、これは施策ごとの達成すべき成果目標であり、当戦略においては平成31年度の目標値を示している。なお、（）内の数字は、平成26年度現在の現状値を示している。

※Key Performance Indicatorsの略

### 【「総合戦略」の位置づけ】



## 2 基本目標と基本的方向、具体的な施策

### 【基本目標1】

若い世代の出産・子育ての希望をかなえるとともに、  
安心して働けるようにする

子どもの健やかな育ちは、社会を構成するすべての人々の願いであり、また、喜びである。子どもは、大人とともに社会を構成する一員として、また未来の社会の担い手として、健やかに生まれ、育成されることが期待される。子どもが健やかに育つための環境の確保は、将来に向けて希望のもてる社会の基盤づくりであり、未来への投資となる。

子育て支援は、誰もが等しく受けることができる公共的なサービスであり、保護者の多様なライフスタイルに合わせ、すべての子育て世帯に、それぞれの世帯に応じた、子育て支援の手が等しく差し伸べられるものでなければならない。

千代田区は、誰もが等しく受けることができる子育て支援を実現するために、若い世代の出産・子育ての希望をかなえるとともに、働きたい人が安心して働ける環境を整える。

### <基本的方向>

- 多様な保育ニーズに対応し、安定した教育・保育の供給と個々のライフスタイルに応じた子育てサービスを実現する。
- 区立保育園・幼稚園と同水準の教育・保育が、どの施設でも提供できる環境を整え、小学校への滑らかな接続をめざした乳幼児期の教育・保育を推進する。
- 区民や事業者等の様々な人々が、子どもの成長期における外遊びの必要性や重要性を認識し、子どもたちが外でのびのびと遊ぶことのできる環境をつくる。
- 地域の育児力を回復させ、地域のきずなを強めるとともに、子育て支援や児童相談の機能強化により、保護者が安心して育児ができる環境をつくる。
- 子育てや介護など個人がおかれた状況に応じて、だれもが自らの意欲と能力を持って様々な働き方や生き方を選ぶことができる環境を整える。
- 一人ひとりの仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現するとともに働きたい人が働き続けられるよう支援の充実を図る。

## <具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）>

### （ア）誰もが等しく受けることができる保育環境を整える

#### ①待機児童ゼロ対策

今後、多様化する子育て家庭のニーズに対応した保育サービスの整備は不可欠である。保育園の待機児童ゼロに努めるとともに、親の働き方に応じた多様なニーズに応えられる保育体制の整備を進め、待機児童ゼロを維持する。

- 区の保育の供給計画に基づき、区内の保育需要の高い地域に私立認可保育所を整備しようとする保育事業者に対し、保育所整備に関する経費の支援を行い、待機児童ゼロの継続に取り組む。
- 家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業の4事業を新たな保育事業として区で認可し、開設経費及び運営費を補助することで、多様な保育を提供し、区民の保育需要に対応する。
- 保護者の就労状態、通勤時間等のやむを得ない事情により、開園時間を超えて保育を必要とする在園児童（区立保育園・こども園は1歳児以上）に対して、延長保育を行う。
- 病気で集団保育が不可能な保育が必要な児童等を保護者に代わって自宅で保育することにより、就労世帯等の子育てを支援する。病気回復期にあり、集団保育や幼稚園での生活が困難な子どもを病気回復までの期間預かることにより、子育て世帯の負担軽減を図り、仕事と子育ての両立を支援する。
- 在園している幼稚園の教育時間終了後、保護者の希望に応じて、時間を延長して幼稚園児を預かる。

#### ■具体的な事業

- ・ 区立保育園・こども園の運営
- ・ 私立保育所等整備補助
- ・ 家庭的保育事業
- ・ 小規模保育事業
- ・ 居宅訪問型保育事業
- ・ 事業所内保育事業
- ・ 延長保育（月ぎめ延長保育）
- ・ 病児・病後児保育
- ・ 区立幼稚園における一時預かり

## ■重要業績評価指標（KPI）

- ・待機児童数（保育）：0人（0人）

## ②良好な保育環境の確保

区で制定した「子どもが健やかに育つための環境の確保に関する条例」に基づき、保育の実施主体にかかわらず、区内のすべての子どもが等しく良好な環境が確保されるよう、区内の私立保育所に対する支援を行う。また、一時的に乳幼児の保育が出来なくなった場合等に、一定の期間、家事援助者を派遣する。

- 私立保育所の経営の安定化と保育の質を維持・向上していくために、運営費の補助や保育料の差額補助、家賃補助、栄養士・看護師配置経費補助、園外活動・地域活動補助、保育士処遇改善補助や保育士処遇改善費等の補助を行う。
- 等しく良好な子育て環境が確保されるよう、区立・私立保育所連携による保育士対象の研修と専門家による巡回指導を行うことで、区立・私立間の交流連携を強化する。
- 子どもが健やかに育つための環境を確保することを目的として、区職員、会計・労務等の専門家が保育所などの運営が適正に行われているかを指導・監査する。
- 自宅で乳幼児の保育をしている保護者またはその家族が、疾病、出産等の理由で一時的に乳幼児の保育ができなくなった場合、またはひとり親家庭で日常生活を営むことに著しい支障がある場合、一定の期間、家事援助者を派遣する。
- 園庭のない私立認可保育所・認証保育所等が代替園庭として利用する公園及び児童遊園について、園児が安心して遊べるよう、遊具の更新・設置等の必要な環境整備を行う。

## ■具体的な事業

- ・認証保育所等補助金
- ・私立保育所補助金
- ・就学前教育推進等に向けた区立・私立園の連携強化
- ・育児支援訪問事業
- ・代替園庭利用の公園・児童遊園の整備

## ■重要業績評価指標（KPI）

- ・現在利用している保育・教育サービスに満足している保護者の割合：86%  
(82%)

- ・私立保育所と連携・交流事業を実施している区立保育園・こども園：6施設  
(6施設)

### ③放課後対策

年々増加する学童クラブの入所希望に応えるため、学童クラブ等の拡充を図ること  
で、小学6年生までの希望する児童を必要に応じて受け入れるとともに、待機児童ゼ  
ロの継続をめざす。

- 就労等により保護者が日中家にいない子どもに対して、適切な遊び及び生活の場  
を提供し、子どもたちの成長を促す。
- 民間事業者が学校施設等を活用し、授業が終わった後も引き続き、子どもが在籍  
する学校で「学び」、「遊び」、「体験活動」ができる場所を提供する。
- 民設民営学童クラブへの支援や学校施設を活用して実施する学校内学童クラブの  
拡充を図り、待機児童ゼロの継続をめざす。

#### ■具体的な事業

- ・学童クラブ事業運営
- ・児童センター・児童館事業運営
- ・私立学童クラブ運営補助
- ・放課後子ども教室
- ・学校内学童クラブ

#### ■重要業績評価指標（KPI）

- ・待機児童数（学童）：0人（0人）

## （イ）安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地域づくりを進める

### ①地域の育児力の回復

親や家族の愛情は子どもの成長発達にとって基本となるものであり、子どもにとっ  
て親が安全基地として果たす役割の重要性は言うまでもない。同時に子どもは親や家  
族以外の多くの人々の温かな愛情と眼差しによって見守られて育っていく面もある。  
今後は、子どもと親を見守り支援することに対し地域の人々の豊かな力が発揮され、  
地域の人たちがよき支援者になれるよう、子育てしやすい環境を整備する。

- 地域における区民や区内学生を巻き込んだ育児の相互支援活動の充実を図る。世代を超えた育児支援の輪が地域に根付くように支援員の確保、活動の調整、普及啓発活動などを進めることで、子育て家庭の支援を図る。
- 地域で活動する子育て支援者を養成するために、実績のあるNPO法人と協働で「子育て・家族支援者養成講座」を実施し、支援者の活動の充実と拡大を図り、子育てしやすい地域づくりに向けた取組みを行う。
- 子育て家庭を訪問し、積極的に区内の子育て支援サービスの情報提供や子育てに関する相談を行う人員を千代田区子育て・家族支援者（2級取得者）の中から養成し、子育て家庭の支援に取り組む。

#### ■具体的な事業

- ・ファミリー・サポート・センター
- ・千代田子育てサポート
- ・（仮称）子育てコーディネーター

#### ■重要業績評価指標（KPI）

- ・就学時の放課後預かりの利用件数（ファミリー・サポート・センター）：365件（249件）
- ・子育て・家族支援者養成講座修了者数（2級・3級延べ人数）：延べ200人（延べ149人）
- ・子育てコーディネーター：28人（一）

## ②子どもの遊び場所等の確保

子どもたちの遊び場や交流の場を提供するほか、外遊びを楽しむ環境を整えることにより、子どもたちの健全な育成を図る。

- 0～18歳までの幅広い年齢層の児童とその保護者に、健全な遊び場・交流の場を提供し、各種の子育て支援事業を実施することで、児童の健全育成と保護者の子育て支援を図る。
- 子育てひろばを子育て中の保護者と乳幼児が自由に遊べる広場として常時開放する。また、保護者が他の利用者や職員などと交流、相談することで、子育ての悩みや不安を解消し、子育ての負担感を軽くする。
- 平成25年4月1日に施行した「千代田区子どもの遊び場に関する基本条例」を受け、子どもたちが外で自由に遊びを楽しむ環境を整える。公園等の区有施設などで、

時間・場所を限定してボール遊び等が自由にできるようにする。子どもたちに目を配り、安全管理や子どもの遊び相手をするプレーリーダーを配置する。また、地域・学校・PTA関係者・青少年委員・スポーツ推進委員などの協力のもと、「子どもの遊び場推進会議」を設置し、遊び場の拡大等について検討を行う。

#### ■具体的な事業

- ・児童センター・児童館事業運営
- ・子育てひろば事業
- ・子どもの遊び場確保の取組み

#### ■重要業績評価指標（KPI）

- ・子育てひろば延べ利用者数：52,200人（32,139人）
- ・子どもの遊び場事業延べ参加人数：4,000人（2,127人）

### ③子育てに関する相談体制の整備と子どもの安全確保

地域で安心して子育てができるよう、子育てに関する情報提供や相談に応じ、子育てサービス利用者を支援するとともに、親の子育て力の向上を図り、子育ての不安や悩みの解消を支援し、虐待の未然防止・早期発見・対応に努める。

また地域のパトロール等を行うことで、安全・安心な地域社会を実現する。

- すべての乳児の家庭に保健師が訪問し、各家庭に応じた乳児の発育・発達や健康状態の観察と育児についての適切な助言・指導を行うことにより、発育の遅れ等の早期発見や保護者の育児不安、育児ストレスの軽減を図り、乳児の健康を増進するとともに虐待防止を図る。
- 東京都児童相談センターをはじめ、教育・保険・医療機関・主任児童委員等と連携しながら、迅速・的確な相談・見守り体制を確立する。これにより子育ての悩みや負担感を軽減し、子どもの虐待の予防など課題解決に結びつける。
- 地域における子育て支援の充実、虐待の未然防止及び親の子育て力の向上を図るため、対象児童の年齢別に保護者が参加できるプログラムを実施する。
- 保護者の疾病その他の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合等に、概ね1週間ほど預かる。
- 犯罪から子どもを守り、安全で安心な地域社会をめざすために、保護者と教員をはじめとした地域住民による見守り隊を構成し、学校と地域が協力して子どもの登下校時を中心とした見守りパトロールを実施する。

## ■具体的な事業

- ・乳児家庭訪問指導
- ・子どもと家庭に関わる総合相談事業
- ・子育て支援講座 親と子の絆プログラム
- ・子どもショートステイ（短期入所生活援助）
- ・ちよだまちかど見守り隊・こども 110 番の家

## ■重要業績評価指標（KPI）

- ・子育てが楽しいと思う保護者の割合：97%（96%）
- ・乳幼児全戸訪問の実施数：94%以上を維持（96%）
- ・乳幼児健診対象者の受診率：88%（87%）
- ・相談後に解決・改善した割合：80%（71%）
- ・短期入所生活援助：365人日（123人日）
- ・登下校時の犯罪被害：0件（0件）

## （ウ）働き方を改革し、男女ともに働きやすい職場をめざすと同時に、一人ひとりの仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現する

### ①企業への働きかけ

千代田区は日本有数の企業が集中しており、区内企業へ子ども・子育て支援や女性の活躍推進への取組みを積極的に働きかけることは、区の責務であり、全国に大きく波及すると考えられる。

区は、企業へ従業員の子育てや介護に対する理解を促進し、休暇制度の導入や処遇面での改善を側面から支援する。

- 育児休業を取得中の従業員をもつ中小企業の事業主が、雇用保険の育児休業給付に上乗せして賃金を支給する場合、その一部を助成する。また、配偶者出産休暇制度を導入し、従業員が取得した際の奨励金や子の看護休暇を取得した際の奨励金を交付する。
- 仕事と家庭の両立支援を推進し、性別による不平等がなく働きやすい環境をつくるため、育児・介護休業を取得中の従業員が円滑に職場に復帰を果たせるよう、計画的に支援を行っている中小企業に対して、奨励金を交付する。
- 従業員が仕事と家庭生活を両立できるよう、雇用環境の整備などの取組みを行う100人以下の企業について、一般事業主行動計画を策定し公表した場合、奨励金を交

付する。

#### ■具体的な事業

- ・中小企業従業員仕事と育児支援助成事業
- ・育児・介護休業者職場復帰支援事業
- ・次世代育成支援行動計画策定奨励金

#### ■重要業績評価指標（KPI）

- ・子育てが楽しいと思う保護者の割合：97%（96%）
- ・中小企業従業員 仕事と育児支援助成事業奨励金新規申請企業数：200社（92社）

### ②仕事と子育ての両立への支援

保護者が一時的な就労等の理由により、子どもを保育できない事情等が発生したときに一定時間の保育を行うサービスを実施し、仕事と子育ての両立を支援する。

また、区役所や区内民間企業で働く女性の交流機会を設けることで、自身のワークライフスタイルを考えるきっかけづくりに取り組む。

- 保護者が育児を離れてほっと一息ついて自身の用事やリフレッシュができるよう、乳幼児を児童館等で一時的に預かる。また、民営施設では、利用時間帯・利用時間数を拡大して実施する。
- 保護者が一時的な就労等の理由により児童を保育することが困難な場合に、従来の延長保育の規定にかかわらず、必要な時だけの延長保育をすることにより支援する。
- 保護者が年末の就労等により保育をすることが困難な児童に対して、区立保育園において保育を実施する。
- 支援者認定を受けた支援会員が、登録会員の支援要請に応じ会員宅等で一時預かり保育等を行う。夜間・宿泊保育・新生児保育にも弾力的に応じる。
- 区役所や区内民間企業で働くワーキングマザーを対象に交流会を実施することで、身近にいないロールモデルに触れ、自身のワークライフスタイルを考えるきっかけを設ける。また、同じワーキングマザーとしての社会課題の共有・共感をしながら、個々の職場以外のネットワークを作れる機会を設ける。
- 暮らしや働き方の変化に対応するために、女性の再就職支援講座やキャリアプランを考える講座などを実施する。

## ■具体的な事業

- ・一時預かり保育
- ・スポット延長保育
- ・年末保育
- ・ワーキングマザーランチケーション※
- ・就業支援やワーク・ライフ・バランスに関する講座の実施

※ランチケーション：時間に制約のあるママ達のための飲みニケーションの代替、ランチコミュニケーションの略。

## ■重要業績評価指標（KPI）

- ・一時預かり保育延べ利用者数：16,820人（12,363人）

## （エ）保育・福祉施設等の人材確保・定着を支援する

平成27年4月から、新たに子ども・子育て支援制度が始まった。各自治体では、保育の量の確保ということで、様々な保育施設の誘致及び設置等を行っていくことになる。そして、ここで課題となってくるのが、保育士の人材不足である。保育士への就業を希望しない理由の中で、働く職場の環境改善に関する項目としては、「賃金が希望と合わない」が最も多く、「休暇が少ない・休暇が取りにくい」ことなども挙げられている。また、人材不足については、福祉施設等の職員でも同じような状況にある。

このような保育・福祉施設等の雇用を促進するために、区では積極的な雇用を行う事業者へ支援を行う。

- 保育士の人材確保と定着率向上のための処遇改善策を実施した場合、経費を補助する。
- 24時間・365日サービスを提供する介護保険施設等の人材確保・定着・育成に対する支援として、労働環境改善、人材育成、住居手当、非正規職員の正規社員化及び介護福祉士や社会福祉士などの専門資格の取得等に要する費用を補助する。
- 区内の認証保育所、区補助対象保育室及び対象の学童クラブ、並びに区で定めた高齢者・障害者福祉施設等に勤務する職員が、産前産後休業、育児休業、介護休業等を取得した場合に、その代替職員を雇用するために要する費用を補助する。

## ■具体的な事業

- ・認証保育所等補助金【再掲】
- ・介護保険施設等人材確保・定着・育成支援

- ・ 児童及び高齢者・ 障害者福祉施設等人材確保・ 定着支援事業補助事業

■重要業績評価指標（KPI）

- ・ 補助対象となる保育・福祉施設等に勤務する職員のうち産休、育休及び介護休業取得者が離職しなかった割合：100%（一）

## 【基本目標2】豊かな地域コミュニティが息づくまちづくりを進める

江戸開府以来日本の中心・東京の顔である千代田区は、このまちに生まれ、育ち、そこで暮らすことに誇りを持ち、伝統を次世代に引き継いでいこうとする区民の心意気に支えられている。こうした区民は地域の伝統や文化を守り、日常的な近所づきあいを大切にしてきた。また近年は、マンション等集合住宅の入居者などの新たな区民も増えており、区の魅力・環境・ポテンシャルを評価してこれからの暮らしの場として選択していると考えられる。

大震災等を契機に地域コミュニティの必要性・重要性があらためて認識されてきている中、地域コミュニティの機能の低下が課題となっている。

こうした課題を踏まえ、区民が互いにその存在を認め、尊重しあい、安心して暮らすことができるよう、豊かな地域コミュニティを形成していくことが必要である。

### <基本的方向>

- 地域の絆を大切にし、いざという時に助けあえる環境を整備するため、在住区民はもとより、地域の核として活動する町会、昼間区民など多様な主体の活動や連携を支援する。また、マンション等集合住宅に居住する区民の増加を踏まえ、マンションの防災対策を通じ、マンション内コミュニティを醸成し、マンションと地域との良好な共存関係が築けるよう支援する。
- 多様な人々が安心して居住できる住まい・住環境づくりに取り組む。
- 高齢者が生きがいを持って生活できるよう、高齢者が社会参加をする多様な機会の創出を支援する。
- 区民、事業者、来街者等、地域を構成するすべての人々の助けあいによる減災のまちづくりを進める。

## <具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）>

### （ア）地域力の向上を支援する

#### ①様々な活動主体の連携、協働への支援

在住区民はもとより、地域の核として活動する町会、昼間区民など多様な主体が地域コミュニティの一員として、地域の課題解決に向け、連携、協働して自主的に活動できる環境を整備する。

また、住民の意思に基づく自主的な地域活動が行われるよう、地域特性に応じた出張所機能を活用して、地域コミュニティの核である町会への支援を行う。

さらに、昼間区民も地域の活動に参加できる環境を整備するとともに、個人単位での活動参画を促進する。

- 区民の居住形態の変化による地域コミュニティの機能低下など、現在のコミュニティにおける課題を踏まえ、都心千代田区にふさわしい地域コミュニティの醸成に向けた取組みを進める。
- 地域を越えた交流の促進や新しいリーダーの掘り起こしなどをめざして、地域が自ら企画、実施する地域全体の規模で行うイベント事業等について、側面支援を行う。
- コミュニティの活性化を目的に、地域自らが実施する、区民、昼間区民等の誰もが参加できる比較的小規模なコミュニティ事業などに対し、側面支援を行う。
- 地域コミュニティの核である町会や連合町会などを対象に、公共的活動の推進とコミュニティの振興を図る。
- 地域の情報発信拠点である出張所において、地域や区の様々な幅広い情報を提供し、地域の良好な関係構築を支援する。
- 区と大学、専修・各種学校で基本協定を締結し、各種事業について連携協力を行う。
- 各大学等が区の様々な事象を多様な切り口で調査・研究する「千代田学」の定着と発展をめざし、必要となる経費の一部を補助する。

#### ■具体的な事業

- ・コミュニティ施策の一元的推進
- ・地域コミュニティ活性化事業
- ・地域団体助成事業（コミュニティ活動事業助成）
- ・町会等地域振興事業

- ・ 地域情報の受発信
- ・ 区内大学等との連携協力
- ・ 千代田学

#### ■重要業績評価指標（KPI）

- ・ いざというとき相談できる近所づきあいがある人の割合：25%（20%）
- ・ 町会や地域の活動、ボランティア活動に参加したことがある人の割合：40%（35%）
- ・ 地域活動に参加したことがある昼間区民の割合：15%（-）

#### ②マンション内コミュニティの醸成支援

マンションに関する適切な行政サービスを一括して受けることができるよう、（公財）まちみらい千代田をマンション支援の総合窓口として位置付け、区との連携のもと、ワンストップサービスを提供する。

また、マンションの防災対策をきっかけとして、マンション内コミュニティの醸成を図るため、マンション防災計画の策定や自主防災組織の設立、地域と連携した防災訓練の実施などを支援する。

さらに、マンション内に新しいコミュニティが醸成され、地域と共存関係を築いていくことができるよう、区及び関係機関とマンション居住者等が集まり、協議する場を設ける。

- マンション支援の総合窓口である（公財）まちみらい千代田が実施する、マンション管理組合による意見交換や区からの情報提供を行う場である「千代田区マンション連絡会」の開催を支援する。
- マンションの維持管理や防災対策、管理組合活動などを円滑に進める事ができるよう、（公財）まちみらい千代田と連携し、その前提になるコミュニティ形成に関する啓発活動などの支援を行う。
- マンション居住者からの意見聴取や、マンション居住者同士、マンションと地域との交流の場である「ちよだマンション・カフェ」を実施する。
- マンション防災計画策定支援、備蓄物資購入支援、AED貸与など、（公財）まちみらい千代田が実施するマンション関連施策に対して側面支援を行う。

#### ■具体的な事業

- ・ 千代田区マンション連絡会※
- ・ マンション内コミュニティ構築支援※

- ・ちよだマンション・カフェ（コミュニティ施策の一元的推進）
- ・防災計画策定支援※
- ・エレベーター非常用備蓄キャビネット配付※
- ・AED貸与※
- ・備蓄物資購入費助成※

※（公財）まちみらい千代田による事業であり、区は（公財）まちみらい千代田に対し、財源確保のための支援を行っている。

#### ■重要業績評価指標（KPI）

- ・町会や地域の活動、ボランティア活動へ参加したことがあるマンション居住者の割合：30%（25%）
- ・分譲マンション居住者の町会加入率：60%（54%）

#### （イ）多様な人々が安心して居住できる住まい・住環境づくりに取り組む

（様々な分野・主体との連携による住まい・住環境づくり）

開発事業と連動した取組みにより、地域の特性・課題に対応した住宅の供給や、居住の場としての魅力の向上に資する住環境整備を推進する。

また、福祉関係団体や不動産関係団体等との連携を強化し、地域包括ケアシステムの構築や子育て世帯の安心居住等を、住宅施策の面からも後押しする。

- 多くの企業や大学等が立地する地域特性を活かし、異業種交流の視点を取り入れた社員寮や、地域の人々との交流を促進する学生マンションなどの供給を誘導し、これからの社会を担う人材の育成に向けた試みに対して、住まいづくりの面からも取組みを進める。
- 住宅確保に関して特に配慮が必要な方と民間賃貸住宅の賃貸人の双方に対して必要な支援を実施していくために、居住支援協議会を設置し、福祉関係団体や不動産関係団体と連携しながら住宅セーフティネットの充実を図る。
- 親元近居のために住み替える子育て世帯・新婚世帯への住宅助成を実施し、子育てや介護等における助け合いなど、世代間共助に資する住まい方を促進する。

#### ■具体的な事業

- ・生活都心の形成に向けた開発協力制度
- ・居住支援協議会
- ・次世代育成住宅助成

### ■重要業績評価指標（KPI）

- ・住まいや居住環境に満足している人の割合：70%（65%）
- ・高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合：3%（2.5%）

## （ウ）高齢者が地域で生きがいを持ち、活動的に生活できるよう支援する

高齢者が豊富な知識や経験・技術を活かし、様々な活躍の場で自己実現を図り、生きがいのある生活が送れるよう、高齢者の社会参加や社会貢献活動を奨励し、年齢に関わりなく活躍し続けられる機会を地域の中で確保する。

- 高齢者が介護保険施設等でボランティア活動を行うとポイントが貯まる「介護保険サポーター」や、高齢者の体操・運動を補助する「いきいきリーダー」等への参加を促進することで、介護予防の推進を支援し、いきいきとした地域づくりを推進する。
- 高齢者総合サポートセンター※において、高齢者活動センター、研修センター、ボランティアセンター、シルバー人材センターが有機的に連携を図り、高齢者の希望や能力に応じて選択できる多様な活動機会を提供する。

※高齢者総合サポートセンターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるように、総合的に支援する施設である。

### ■具体的な事業

- ・地域介護予防活動支援事業（介護保険サポーター・ポイント制度・いきいきリーダー養成講座）
- ・高齢者総合サポートセンターの運営
- ・社会福祉協議会補助
- ・シルバー人材センター助成

### ■重要業績評価指標（KPI）

- ・地域介護予防活動支援事業（介護保険サポーター・いきいきリーダー）の参加者数：180人（150人）
- ・ほぼ毎日外出する高齢者の割合：65%（一）

## (エ) みんなで助け合う減災のまちづくりを進める

区民をはじめ、事業者や来街者を含めた地域の助けあい、支えあいによる「協助※」の構築に取り組む。また、地域の連携・協働活動を推進し、地域の防災力を向上させるとともに、減災のまちづくりを進める。

※協助とは、防災の基本理念として従来から掲げられている「共助」の概念を拡大したものであり、地域コミュニティに加えて事業者や帰宅困難者等を含めた千代田区にある全ての人々が相互に助けあい、支えあうことを表す千代田区独自の理念。

- 東日本大震災を教訓に、避難所運営協議会が中心となって災害時に必要とされる役割分担を整理し、避難者の受付、資器材の備蓄倉庫からの搬出・組み立て・操作、デジタル式無線機を活用した通信訓練などの実践的な防災訓練を行う。
- 「東京・有楽町」・「飯田橋」・「四ツ谷」・「秋葉原」の各駅周辺地域に組織されている帰宅困難者対策地域協議会と連携した帰宅困難者対策を行う。また、帰宅困難者による混乱防止のため、地震発生時には「建物内にとどまる」「あわてて帰宅しない」などの啓発を進める。
- 帰宅困難者の発生を抑制するため、企業や民間事業者等と帰宅困難者の一時受入についての協定締結を推進し、区内事業所等に3日分の食料等の備蓄を促すなど、備蓄率の向上を図る。

### ■具体的な事業

- ・ 防災訓練
- ・ 帰宅困難者対策
- ・ 企業・事業所等の災害対策

### ■重要業績評価指標（KPI）

- ・ 地下街等※の避難訓練等の実施率：70%（0%）
- ・ 平常時から地域との連携協力ができている企業の割合：50%（43%）

※地下街等とは、不特定多数の人が利用する地下の施設や、建物の地下が地下の駅舎または大規模地下道などに接続している施設などのこと。

### 【基本目標3】地方との連携を推進し、区の魅力と活力を高め発信する

千代田区は、江戸開府以来、日本の政治・経済・文化の中心地として発展してきており、多種多様な魅力ある資源に満ちあふれた地域である。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機として、区の魅力を広く内外に効果的に発信することが求められている。

そのため、区民と共に区の魅力をあらためて調査発掘し、創造し、磨き上げ、広く発信することで、区民が千代田区に誇りを持つとともに、多くの人々が訪れる、賑わいのあるまちをめざす。

また、区は、エネルギーや食料など、経済活動、生活全般にわたって地方に支えられて成り立っていることも認識しなければならない。

地方との連携を推進し、さらに、中小企業や商工業の活性化を支援することにより、区の活力を高めていく。

#### <基本的方向>

- 区民と共に区の魅力を高めることにより、区民が誇りを持ち、多くの人々が訪れる、賑わいのあるまちにする。
- 農商工連携や防災、環境、商工観光、姉妹都市交流などの分野で、自治体間の連携事業等を展開し、地方との共生をめざす。
- 中小企業の経営安定化への支援や起業支援を行うとともに、商工業の活性化に向けた自主的な取組みを支援することにより、地域の活力を高める。
- 区の持つ豊かな歴史や文化資源、文化・芸術活動について、誰もが気軽に楽しみ、親しめる環境づくりに取り組む。

## <具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）>

### (ア) 千代田区の魅力を効果的に発信するとともに、地方との連携により、区内地域の活力を高める

#### ①区の魅力向上と効果的な情報発信

区の魅力を区民と共に、あらためて調査発掘し、創造し、磨き上げ、効果的な情報発信を展開する。

- 区民と共に区の魅力あらためて調査発掘し、創造し、区魅力を広く内外に積極的に発信する。
- 区内に設置されている各種案内表示等のサインを「風格あるまち千代田」にふさわしい統一感あるものに変更する。
- 標柱・説明板等の文化財標識類やガイドマップについて、デザインや表記に統一性を持たせるとともに、多言語表記やICT技術の活用により、わかりやすいものに更新する。
- 日本政府観光局（JNTO）認定外国人観光案内所との定期的な情報交換などの連携を強化するとともに、民間団体等が運営または運営を予定している観光案内所を支援する。
- 様々なイベント等を通じて区魅力を内外に発信するなどの取組みを側面から支援するため、観光協会の運営補助を行う。

#### ■具体的な事業

- ・千代田区シティプロモーションの推進
- ・千代田区サイン計画に基づく事業推進
- ・文化資源の「見える化」の推進
- ・観光支援事業
- ・観光協会運営補助

#### ■重要業績評価指標（KPI）

- ・千代田区への定住意向がある人の割合：88%（87%）
- ・外国人観光案内所の利用者数：110,000人（50,238人）

## ②地方との連携

農商工連携や防災、環境、商工観光、姉妹都市交流などの分野で、NPOなど民間主導や自治体間連携により、地方との連携を展開する。

- 姉妹提携をしている自治体との交流事業を推進する。
- 姉妹提携の趣旨である住民主体の交流をより一層推進し、もって活力あるまちづくりを推進するため、区内地域団体等が主催して実施する交流事業に対して、経費の一部を助成する。
- 区の集客力・情報発信力を活かし、「場」の提供を求める地方都市との連携を深め、PR活動への支援を行う。
- ちよだフードバレーネットワークが主体となって実施する地方の特産品等を販売する物産展やアンテナショップの開設を支援する。
- 地方の自治体職員が東京に出張した時などの情報収集、活動拠点である「市町村サテライトオフィス東京」の運営を支援する。
- 地方の森林整備を協同で実施し、森林整備で得られるCO<sub>2</sub>吸収量を千代田区内から排出されるCO<sub>2</sub>排出量の一部と相殺（カーボン・オフセット）する。
- 地方との連携事業について、現在行っている連携事業や他自治体の取組事例の調査研究を行い、今後の区と他自治体間の新たな連携事業の検討を行う。
- 特別区長会が展開する「特別区全国連携プロジェクト」において、全国の各地域と産業、観光、文化、スポーツなど様々な分野での新たな連携を模索し、各地域経済の活性化や、まちの元気につながる取組みを実施する。
- 災害時における相互援助協定に基づき、災害時における相互援助のもと物資の提供や人的支援を行う。

### ■具体的な事業

- ・ 姉妹都市交流の推進
- ・ 住民交流助成
- ・ 商店街・町会・観光協会による連携  
（例：さくらまつり、神田小川町雪だるまフェア、神田タやけ市）
- ・ ちよだフードバレーネットワークによる農商工連携
- ・ ちよだプラットフォームスクエアによる連携
- ・ 地方との連携による森林整備（カーボン・オフセット）事業
- ・ 地方との連携のあり方検討
- ・ 特別区全国連携プロジェクト
- ・ 災害時における相互援助協定

## ■重要業績評価指標（KPI）

- ・地方と連携したマルシェ・出店等の区が関与した事業数：28事業（18事業）

### ≪主な連携事例≫

#### ◎姉妹都市交流の推進

区は、姉妹提携をしている群馬県嬭恋村と秋田県五城目町との交流事業を積極的に推進している。

#### ちよだ・つま恋の森づくり植樹ツアー

区民が嬭恋村を訪れ、地元の方々と交流しながら植樹を行う。

#### 農業体験交流

区民が嬭恋村を訪れ、野菜の収穫などの農業体験や郷土料理講習会を通じて地元の方々と交流する。

#### 児童交流事業

区と五城目町の児童がお互いの地を行き来し、行動を共にしながら交流を図る。



#### ◎地方との連携による森林整備（カーボン・オフセット）事業

区は、平成24年度から、地球環境を守り低炭素社会の実現を図るため、地方都市と相互に連携・協力して森林整備事業を行っている。

地方都市の森林保全や雇用創出に寄与するとともに、森林保全による国内全体の温暖化対策に貢献し、区民の自然保護意識や環境負荷低減意識の普及啓発に努めている。

### ちよだ・たかやまの森づくり

平成 22 年から交流が始まった岐阜県高山市とは、平成 24 年 6 月に 10 年間の森林整備事業協定を締結した。

協定に基づき、2022 年までの 10 年間で、高山市の市有林約 100ha を間伐作業等により整備する。\*

この森林整備で育成された森林のCO<sub>2</sub>吸収量の増加分について、岐阜県の制度で認証を受け、区の排出量と相殺（カーボン・オフセット）する。

※間伐を行うと、木々がよく成長するようになるため、その分、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）をより吸収し、温暖化防止に繋がると言われている。



### ◎ちよだフードバレーネットワークによる農商工連携

ちよだフードバレーネットワークが主体となって実施する地方の特産品等を販売する物産展やアンテナショップの開設を支援する。

### ちよだフードバレーネットワーク

官民連携によって生産地と消費地が協力し合い、互いの地域の産業振興を図ることを目的に、富士宮市、帯広市、釜石市、さらに「市町村サテライトオフィス東京<sup>※</sup>」に登録している自治体等に連携を呼びかけ、食をはじめとする地域の資源を生かした情報発信や交流を展開する。

※「市町村サテライトオフィス」は、他の地方自治体（市町村）が、東京で活動する際の拠点として活用できるよう提供しており、（公財）まちみらい千代田が運営している。



## (イ) 中小企業や商工業の活性化を支援する

### ①中小企業への支援

ビジネス集積の魅力を活かし、多様な支援を行うことで、起業をめざす事業者を呼びこみ、地域経済の活性化を図る。

また、産業財産権の取得など、新たなビジネス展開を支援するとともに、国設置の「東京都よろず支援拠点」（東京商工会議所）などのワンストップ窓口との連携を強化する。

- 中小企業者の経営安定化を支援するため、区内中小企業者が低利で融資を受けられるよう、指定金融機関へあっせんし、利子の補給や信用保証料の補助を行う。
- 産業財産権（各法令で定める特許権・実用新案権・意匠権・商標権）の取得に係る経費の一部を補助し、区内産業の活性化、事業創出等を支援する。
- 中小企業者が、日頃、事業経営で抱えている諸問題に対して、専門の中小企業診断士による適切な指導・アドバイスを行い、中小企業者の経営安定化を支援する。
- 区内で起業をめざす事業者に対し、金融機関をはじめとする創業支援事業者と連携して、起業前から起業後まで一貫して支援する。

#### ■具体的な事業

- ・商工融資あっせん制度
- ・産業財産権取得支援事業
- ・経営相談

#### ■重要業績評価指標（KPI）

- ・中小企業の卸売業・小売業の年間商品販売額（平成23年1年間を100とする）  
：107（－）
- ・融資実行額：80億円（35.5億円）
- ・産業財産権取得申請件数：20件（10件）
- ・経営相談・診断件数：1,600件（970件）

## ②商工業活性化への支援

活気と賑わいの醸成に向けて努力する商工関係団体を積極的に応援し、集客力や組織強化に向けた自主的な取組みを支援する。

また、区民の消費生活を支援するとともに、区内での消費を促す経済対策として、新たな支援策を検討する。

- 商工業の発展、活性化や地域の賑わいを創出するため、商店街や業種別団体など区内商工関係団体等が主体的に行うイベント事業や、IT・顧客利便機能の強化、外国人受け入れ環境整備などの活性化事業等を支援する。また、商店街組織の法人化を支援する。
- 区内商店会が所有・管理している商店街装飾灯の維持管理に要した経費（電気料金）に対して、補助金を交付する。

### ■具体的な事業

- ・商工関係団体等支援事業
- ・商店街装飾灯支援

### ■重要業績評価指標（KPI）

- ・中小企業の卸売業・小売業の年間商品販売額（平成23年1年間を100とする）  
：107（－）【再掲】

## （ウ）豊かな歴史や文化資源、文化芸術を気軽に楽しみ、親しめる環境づくりに取り組む

### ①文化芸術鑑賞の振興と文化資源の見える化の展開

文化芸術活動の成果を発表、交流する場を拡充するとともに、豊かな歴史・文化資源に触れ、気軽に文化芸術を鑑賞できる機会を設ける。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を控え、外国人を含む観光客が今後増えることが想定されることから、標柱・説明板等の文化財標識類やガイドマップについて、デザインや表記に統一性を持たせるとともに、多言語表記やICT技術の活用により、わかりやすいものに更新する。

- 区の持つ文化的・歴史的な魅力をアピールするとともに、文学の担い手として新たな才能を発掘するため、「ちよだ文学賞」「ちよだジュニア文学賞」を実施する。

- 国内外のアーティストに一定期間千代田区に滞在してもらい、地域住民や学生とのワークショップ、共同制作等の活動交流などを通じて、区民が芸術に触れる機会を提供する。
- 障害のある人の作品展示と文化芸術の創作活動を楽しめるワークショップ等を実施する。
- 伝統芸能への理解を深めるため、伝統芸能に触れる機会を提供する。
- 区民の演奏とプロの音楽家とのコラボレーションによる音楽会等の開催や公共施設等のオープンスペースを活用した区民参加型の音楽イベント等を通じ、区民が身近に音楽に触れる機会を提供する。
- 商店街やアート系専門学校と協力・連携し、まちの至る所で文化芸術と触れ合える機会を提供する。
- 9月から11月までの3か月を、「文化芸術の秋フェスティバル」期間と位置づけ、文化芸術活動の成果を発表し、区民等が交流する場を創出する。
- 芸術文化や伝統芸能などの維持、継続、発展を図るとともに区民の文化活動を促進するため、区内で活動する文化団体が自主的・自発的に提案する文化事業（但し定例的なものを除く）に対して補助する。
- 千代田区ミュージアム連絡会加盟館25館と連携し、区内に存在する文化財や各館の収蔵資料、バックヤードの公開等、各館の特徴を生かした千代田ディスカバリーミュージアムを実施する。
- 標柱・説明板等の文化財標識類やガイドマップについて、デザインや表記に統一性を持たせるとともに、多言語表記やICT技術の活用により、わかりやすいものに更新する。【再掲】

## ■具体的な事業

- ・ちよだ文学賞
- ・アーティスト・イン・レジデンス
- ・障害者アート支援事業
- ・伝統芸能鑑賞事業
- ・各種コンサート開催（ちよだシーズンコンサート、昼休みコンサート等）
- ・まちかどアートの推進
- ・文化芸術の秋フェスティバル
- ・文化事業助成
- ・千代田ディスカバリーミュージアム（千代田区ミュージアム連絡会）
- ・文化資源の「見える化」の推進【再掲】

### ■重要業績評価指標（KPI）

- ・文化芸術事業の参加者数：32,000人（18,000人）
- ・標柱・説明板の更新率：100%（0%）

## ②区立図書館サービスの充実

区立図書館5館の特色に応じた蔵書構築を行うとともに、区内の大学図書館、古書店、新刊書店やミュージアムと連携を図り、図書館サービスの充実を図る。

- 充実した読書環境の提供、区内大学、書店、古書店、博物館、美術館などの文化施設と連携した事業の実施により魅力あふれる図書館サービスを提供する。
- 日比谷図書文化館において、区の収蔵資料や他の博物館資料を活用しながら、区にまつわる歴史・文化に関する展示を開催する。
- 千代田区ミュージアム連絡会加盟館25館と連携し、区内に存在する文化財や各館の収蔵資料、バックヤードの公開等、各館の特徴を生かした千代田ディスカバリーミュージアムを実施する。【再掲】

### ■具体的な事業

- ・図書館事業運営
- ・日比谷図書文化館展示
- ・千代田ディスカバリーミュージアム（千代田区ミュージアム連絡会）【再掲】

### ■重要業績評価指標（KPI）

- ・区立図書館のサービスに満足している利用者の割合：88%以上を維持（90%）

### 3 総合戦略の推進に向けて

本戦略に位置づけた取組みを着実に推進するとともに、実施効果を検証し、不断の見直しを行っていくため、以下の考え方でPDCAサイクルを推進する。

本戦略は、区政の基本方針（最上位計画）である「ちよだみらいプロジェクト」を踏まえ、3つの基本目標を設定し、具体的な施策、目標値（KPI）等を設定した。この目標値は「ちよだみらいプロジェクト」に掲げた5年後の目標値と同様のものと新たに設定したものがあるが、その進捗状況については、世論調査や事業実態調査、外部機関調査等により定期的に把握する。そして、把握した目標値の進捗状況については、「みらいプロジェクト」の施策評価（内部評価・外部評価）の枠組みを活用して、検証・見直しを行っていく。

本戦略の内容については、「ちよだみらいプロジェクト」の改定年度に合わせて見直しを行う予定であるが、今後国や都の施策や動向にも柔軟に対応していく。

